

安保関連法案の廃案を求める意見書

陸前高田市議会は、平成26年9月議会において、「集団的自衛権の行使について国民的な合意と慎重な対応を求める意見書」を採択し、関係機関に意見書を提出した。

しかし、政府は、武力攻撃事態法やPKO法などの改正を行う平和安全法制整備法案及び他国軍隊等への協力支援活動等に関する国際平和支援法案を今国会に提出し、審議をしている。

このことは、歴代政権が、これまで憲法第9条の下では許されないとしてきたことを、大きく転換するものであり、国民への丁寧な説明がないまま法改正を強行しようとする政府の姿勢は、とうてい容認できるものではない。

また、上記の法案については、各種世論調査により、いまだ国民の多くは政府の説明が不十分であるとしており、衆議院憲法審査会においても、憲法学者全員から集団的自衛権の行使を容認する解釈は憲法違反であるとの指摘がなされているところである。

以上のことから、政府には、国民に対する十分な説明を求めるとともに、立憲主義を踏まえた国民的な合意を得る必要があることから、今国会に提出した安保関連法案について、廃案とすることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月1日

岩手県陸前高田市議会